

倉敷市会計年度任用職員（産業保健相談員）採用試験受験案内

令和2年2月7日
倉敷市総務部人事課

□ 受付期間 令和2年2月7日（金）～ 採用予定人員に達したら受付を終了
（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。）

1 募集職種・採用予定人員等

職種	採用予定人員	職務概要
産業保健相談員	1名	人事課で職員の健康管理や健康相談等の業務に従事します。

2 受験資格

次の(1)～(4)のすべての要件を満たす人が、この試験を受けることができます。年齢は問いません。

- (1) 次のいずれかに該当する人
 - ① 保健師免許を有する人
 - ② 精神保健福祉士資格を有し、資格を生かした職務に従事した経験が3年以上ある人
- (2) パソコンの基本操作（文書作成、表計算等）ができる人
- (3) 電話・窓口業務に対応できる人
- (4) 普通自動車運転免許以上の免許を有する人

※ 外国籍の人については、上記の受験資格に加えて次のいずれかに該当することが必要です。

- ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

※ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する人は受験できません。

法第16条の欠格条項は次のとおりです。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 倉敷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

この受験案内は全3ページです。乱丁・落丁があった場合、倉敷市総務部人事課
(086-426-3141)までご連絡ください。

3 試験及び合格発表の日程

区 分	日 時 等	備 考
試 験 日	試験日程は、申込受付後、受験申込者に連絡のうえ、決定します。 ※自動車運転免許証をお持ちください。	詳細は、試験日程と合わせてお伝えします。
合 格 発 表	合格発表日は、試験時にお伝えします。	合否に関わらず通知します。

4 受験申込書等の入手方法（電話、Eメールでの受験申込書等の送付請求はできません。）

インターネットで出力する場合	次のホームページアドレスにアクセスして注意事項に従い、受験案内及び受験申込書（表・裏）をA4用紙に印刷し、使用してください。 https://www.city.kurashiki.okayama.jp/jinji/
直接取りに行く場合	<配布場所> 市役所本庁舎1階総合案内・4階総務部人事課
郵便で入手する場合	①の封筒に②を入れて、下記「5 受験申込の方法」の申込先へ郵送してください。 人事課から、②の返信用封筒を使用して、受験申込書等を送付します。 ① 「申込書請求：産業保健相談員」と朱書き し、差出人を明記した封筒 ② 返信用封筒（長3形〈たて23.5cm×よこ12.0cm〉） ※84円切手を貼付し、宛て先に、差出人の住所・氏名を明記してください。

5 受験申込の方法

申 込 先 問 合 せ 先	倉敷市総務部人事課 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 TEL (086) 426-3141
提出書類	次の①②の提出が必要です。 ① 受験申込書 ② 保健師免許又は精神保健福祉士資格証の写し ※受験申込書の 写真 （たて3.0cm×よこ2.4cm、試験日前6か月以内に撮影の脱帽・上半身のものは、必ず 申込の際に貼って おいてください。 ※「2受験資格」（1）②に該当する人は、受験申込書に受験資格となる経験を有していることが分かるように記入してください。
受 付 期 間	窓口での申込の場合 令和2年2月7日（金）～ 採用予定人員に達したら受付を終了 ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。 受付時間：8時30分～17時15分
	郵送での申込の場合 封筒（長3形〈たて23.5cm×よこ12.0cm〉）に 「受験申込：産業保健相談員」と朱書き してください。※郵送で事故が発生した場合の責任は負いません（簡易書留・特定記録等を利用することが望ましい。）。

※ 申込上の注意事項

- ・受験申込書は、必ず**自書**してください。パソコン等にて記入したものは受理できませんのでご注意ください。
- ・受験申込書等の作成にあたっては、記入もれがないようご注意ください。
- ・提出された書類は返却できません。

6 試験の内容

科 目	内 容
書 類 選 考	申込時に提出する書類（受験申込書）による
口 述 試 験	個別面接

7 任用等について

- (1) 任用日は、令和2年4月1日以降で随時任用とします。
- (2) 任用期間は令和2年4月1日以降の任用日～令和3年3月31日です。
勤務実績等が良好な場合に限り、**最長令和6年度末**を限度に、本人の同意を得た上で、選考を経て再度任用する場合があります。
※ただし、満65歳に達した日の属する年度を越えての再度の任用はありません。
- (3) 勤務場所は、倉敷市役所本庁舎4階人事課の予定です。

8 身分及び報酬等

- (1) 身 分 会計年度任用職員
- (2) 勤務時間 次の①②のいずれか。（合格通知後、採用予定者との協議により決定します。）
 - ① 月～金曜日の中で1週間当たり35時間。（週35時間）
 - ・1日7時間（原則として9時00分～17時00分で、休憩1時間）×週5日勤務（休憩は原則として12時00分～13時00分）。
 - ② 月～金曜日の中で1週間当たり30時間。（週30時間）
 - ・1日7.5時間（原則として8時30分～17時00分で、休憩1時間）×週4日勤務の場合と、1日6時間（原則として9時00分～16時00分で、休憩1時間）×週5日勤務の場合があります（休憩は原則として12時00分～13時00分）。
- (3) 週休日等
 - ・週休日は原則として土曜日及び日曜日です。週4日勤務の場合に限り、別に週休日が週1日あります。
 - ・祝日法の定める休日及び年末年始の休日があります。
- (4) 休 暇 年次有給休暇、特別休暇があります。
- (5) 報 酬 等
 - (2)の①（週35時間） 月額198,258円
 - (2)の②（週30時間） 月額169,935円
 - ※報酬等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。
 - ・再度任用の際、条件に応じて昇給する場合があります。
 - ・期末手当が**最大2.6月分**支給されます。
 - ・通勤費相当額が条件に応じて支給されます。
 - ・その他の手当、退職金の支給はありません。
 - ・所得税、社会保険料等が報酬から控除されます。
 - ・報酬の支払日は、月末締め翌月11日です。
- (6) 社会保険等 全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
- (7) そ の 他 地方公務員法に基づき、守秘義務等、地方公務員としての義務が課されることとなります。

試験実施に関する緊急連絡がある場合は、下記のページに掲載します。

<http://www2.city.kurashiki.okayama.jp/jinji/info/emergency/>

